

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2020年10月6日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 10/6

- 10月5日、イスラエル首相府は、内閣が、現行の規制措置を10月14日まで延長することに合意した旨発表しました。
- 外出制限を始めとする禁止事項に違反した場合は刑法に違反することとされ、罰金が課され得るとされています。
- 発表内容の詳細につきましては、以下のリンクを御確認の上、追加情報の発表に御留意ください。
- 今後も更なる追加措置がとられる可能性が考えられます。既に実施されている措置の詳細確認と共に、イスラエル当局等からの最新情報の入手に努めてください。

1 10月5日、新型コロナウイルスに関する閣議が招集され、次のとおり合意されました。

現時点では、規制の緩和又はその強化について決定を下さない。現行規制の有効性は、教育機関の活動を制限する規制を含め、法律で義務付けられている手順に従って、10月14日まで延長される。

2 主な現行規制措置（航空機利用含む）については、9月25日付の当館からの情報提供を御確認いただくか、保健省ホームページを御確認ください。

3 在留邦人、渡航者の皆様におかれましては、以下の点に御注意の上、御自身や周囲の方々の感染予防に努めてください。

- (1) 不要不急の外出を控える。
- (2) 食材等の買出しでやむを得ず外出する場合はマスク（必要に応じて手袋）を着用し、密閉空間、密集場所、密接場面を避け、ソーシャル・ディスタンスを確保する。
- (3) アルコール系消毒液又は石けんと流水による手洗い。

【参考情報】

(10月5日付、首相府発表、英語)

https://www.gov.il/en/departments/news/spoke_corona051020

(現行規制下の分野別の制限措置、英語)

<https://www.gov.il/en/Departments/Guides/ramzor-cites-guidelines?chapterIndex=1>

(保健省によるグリーン国、レッド国の指定リスト、英語)

<https://www.gov.il/en/Departments/DynamicCollectors/green-red-countries?skip=0>

(9月24日付、現行措置に係る首相府発表、英語)

https://www.gov.il/en/departments/news/spoke_joint_statement240920

(10月4日更新、現行措置に係るイスラエル国家警察発表、ヘブライ語)

https://www.gov.il/he/departments/news/police_covid-19_information_general

(9月26日付、現行措置に係る運輸省発表、ヘブライ語)

https://www.gov.il/he/departments/news/mot_updates_covid19

(イスラエル保健省)

英語

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

ヘブライ語

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus/>

(新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供)

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_jouhou.html

(新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対処方法)

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100090369.pdf>

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP: https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更(3か月以上の滞在):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更(3か月未満の渡航):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>